

伯太体育館使用料

区 分			使用料の額(1時間あたり)	
			昼間(9時から18時まで)	夜間(18時から22時まで)
スポーツに使用する 場合	入場料を徴収しない 場合	中学生以下	円 410	円 610
		高校生	550	820
		一般	820	1,230
	入場料を徴収する 場合	中学生以下	820	1,230
		高校生	1,090	1,630
		一般	1,630	2,450
スポーツ以外の 使用 の場合	営利宣伝を目的としない 場合	1,630	2,450	
	営利宣伝を目的とする 場合	8,170	12,260	

附属設備・備品	単位	使用料の額(1日あたり)
放送設備	一式	520

1. 使用時間が1時間未満の場合は、1時間とします。
2. 使用料は、全面を使用する場合の料金です。半面を使用する場合の料金は2分の1になります。なお、使用料金に10円未満の金額が生じる場合は切り捨てます。

【計算例】

一般(入場料なし)、半面使用、使用時間18時~21時(夜間3時間)の場合
 $1,230 \text{円} \times 1/2 \times 3 \text{時間} = 1,845 \text{円}$ (1円単位切り捨て) ⇒ 1,840円(支払額)

3. 「中学生以下、高校生、一般」の方が、合同で使用する場合は、使用料の高い方の額を適用します。
4. 昼間に照明を使用する場合は、夜間の料金となります。